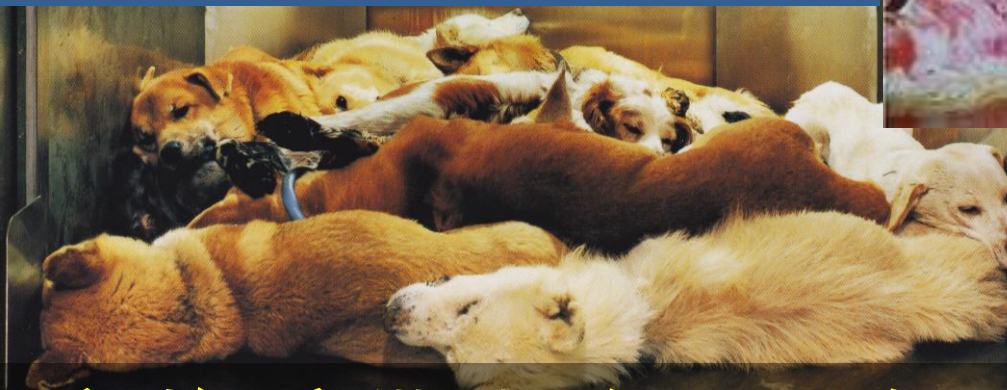


苦しめているのは私達
法で救えるのも私達



動物愛護法改正へ向けての交流会



「溝淵和人「捨猫」」

日時：平成28年4月21日（木） 15時～19時30分

開場：14時30分～

場所：衆議院第一議員会館大会議室

（所在地） 東京都千代田区永田町 2 丁目 2—1

○地下鉄「国会議事堂前」3番出口（5分）○地下鉄「永田町」1番出口（5分）

○地下鉄「溜池山王」8番出口（8分）

主催） THEペット法塾・全国動物ネットワーク(ANJ)

後援） 株式会社 ラッシュジャパン

この度、ラッシュジャパンの後援の下で、次の「動物愛護法改正(2018年)へ向けての交流会」を開催致します。
全国からのご参加をお願いいたします。
併せて、全国からの動物問題に関する問題や情報をご提供下さい。

1 テーマ 「現場からの報告と動愛法改正の必要性」院内集会

- ① 野良猫殺処分を止められるか？
野良猫の保護と餌やり問題（立法化のあり方。行政の取組のあり方）
- ② 所有者不明の犬猫保護の制度は出来るのか？
所有者不明の犬猫の警察と行政の役割（遺失物法、行政の引取殺処分問題）
- ③ 全国の行政の取組の状況（行政調査）
- ④ 動物取扱業の規制は必要か？（8週齢規制の進め方、登録制から許可制へ）
- ⑤ 実験動物の福祉の制度は必要か？
- ⑥ 被災動物は救われているか？
- ⑦ 動物虐待とアニマルポリス、マイクロチップはどうなるか？
- ⑧ 動物と人間社会はどうあるべきか？（動物サンクチュアリ、野生動物など）

2 内容（敬称略）

- ① 吉田眞澄（弁護士、元帯広畜産大理事）の講演
- ② 国会議員等との意見交流
出席国会議員：牧原ひでき（自民党 衆議院議員）・藤野真紀子（元自民党 衆議院議員）・生方幸夫（元民主党 衆議院議員）・松野頼久（民進党 衆議院議員）・福島みずほ（社民党 参議院議員）・前川きよしげ（民進党 参議院議員）
- ③ 報告と意見交流
佐川久子、畑初美（京都府）／植田勝博弁護士／溝淵和人（静岡県）／岡田実千代（南あわじ市）／佐藤泰子（静岡県）／桐畑陽子（金沢市）／山崎悦子（名古屋市）／青木敦子弁護士／鶴田真子美（ANJ）／藤沢顕卯（NPO 法人地球生物会議（ALIVE））／坂本博之弁護士／井上太一（翻訳者、動植物倫理等）／箱山由実子弁護士／渋谷寛弁護士／佐藤衆介（帝京科学大学教授）／林太郎弁護士／その他

＜連絡先＞	THE ペット法塾代表 弁護士 植田勝博 Tel：06-6362-8177, Fax：06-6362-8178 E-mail：petandlaw@yahoo.co.jp（HPからも可能）
	全国動物ネットワーク代表 鶴田真子美 Tel：029-851-5580, Fax：029-851-5586
＜申込先＞	坂本法律事務所 E-mail：fwin5675@nifty.com